

○湯沢市雄勝スポーツセンター（令和元年10月改定）

区分			使用料	照明使用 加算額	暖房使用 加算額	備考
アリーナ	貸切 使用	全面	アマチュアスポーツ又は非営利活動に使用する場合 410円	1時間につき 100円	1時間につき 1,030円	貸切以外の使用の場合、照明使用加算額は使用料に含む。
			アマチュアスポーツ以外又は営利活動に使用する場合 1時間につき 2,080円			
		半面	アマチュアスポーツ又は非営利活動に使用する場合 200円			
	貸切 以外 の 使用		アマチュアスポーツ以外又は営利活動に使用する場合 1時間につき 1,030円			
		一般	1人1回につき 100円			
		中学生以下	無料			
活動室		1室1時間につき 100円		1時間につき 100円		
会議室		1m ² 1時間につき 100円				
物品販売等の部分占有		1人1回につき 100円				
温水シャワー		無料				
グラウンド						

備考 使用時間に1時間未満の端数がある場合は、当該端数を1時間として計算する。